※ 説明文(PDF)に添付されている📌をご覧いただく際は、パソコンにこの説明文(PDF)をダウンロードしてから開くことができます。

薬剤師研修・認定電子システム（略称：PECS）新規・更新申請など　について

《注意》

・2022 年 3 月以前に取得した研修受講シールと 2022 年 4 月以降に電子で取得した単位の両方を使って申請される場合は、PECS 申請後、別途研修受講シールを貼付した「研修手帳」または「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」（※1）を**日本薬剤師研修センターへ郵送**となりますので、紛失されませんようお願いいたします。

※1：研修手帳は令和 3 年 2 月 28 日で販売終了されました。
「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」に研修受講シールを貼付して下さい。

■「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」　→ 📌　※ 開く際は、この説明文をダウンロードしてからご覧ください。

・PECS 申請後にご登録のアドレスにメールが届きます。メールの内容に従って必要書類を**日本薬剤師研修センターへ郵送**して下さい。

＜申請から認定までの流れ＞

① PECS（新規または更新）申請
↓
日本薬剤師研修センターから「受付完了メール」が届きます。

② 必要書類（「研修手帳」又は「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」など）を送付
↓
日本薬剤師研修センターに申請に必要な書類などが全て揃ってから**約 2．5 ヶ月後**に審査結果が届きます。不備などがある場合はそれ以上に時間を要します。
＊審査期間中に日本薬剤師研修センターへの照会はご遠慮下さい。

③ 審査結果メールが届く
↓
約 1 ヶ月後

④ 「認定証」が届く

＜研修手帳または研修受講シール整理表など送付先＞　※PECS 申請後、1 週間以内に送付

〒105-0003
東京都港区西新橋 2 丁目 3－1　マークライト虎ノ門 6 階
『公益財団法人　日本薬剤師研修センター
研修認定薬剤師認定申請受付担当』宛

《送付する際の注意》

ＰＥＣＳ（薬剤師研修・認定電子システム）にて申請後、必要物を送付したときに、一部必要物を送付していないことがわかり再送されても受付けしてもらえません。送付物に不備があった場合は、不許可になります。審査料の返金もありませんので、ご注意下さい。

■ ＰＥＣＳ移行に伴う主な変更点 →

※ 開く際は、この説明文をダウンロードしてからご覧ください。

新規申請　手順

まずは次の確認事項を確認してから、PECS の認定申請をして下さい。

確認事項 ①　申請に必要な単位を取得していること。

●他の認定制度（薬剤師認定制度認証機構の認証を受けた認定制度で研修センター以外のもの）のシール（単位）の取り扱い：必要単位数の５割（認定の新規取得に必要な単位数４０単位のうち２０単位までを上限）

確認事項 ②　2022 年 3 月 31 日までの単位（受講シール）は、必ず日本薬剤師研修センター発行の「研修手帳」または「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」に受講年月日、主催者等必要事項を記載の上、貼付していること。

確認事項 ③　他の認定単位（シール）を使用される場合、シール一枚につき、一通の証明文書が必要になります。

《注意》

2022 年 4 月 1 日以降の単位は、PECS での新規申請手続きの際、「使用する」を選択してください。
この操作を行わない場合には、その単位は計算できません。
認定申請に利用する単位がすべて、PECS 上に反映されてから、新規申請手続きを行ってください。
なお、PECS を介して取得した単位のみで新規申請をする場合、「手帳の単位」欄には、数字の入力をしないで下さい。

■ 新規申請方法の手順はこちら →

※ 開く際は、この説明文をダウンロードしてからご覧ください。

更新申請　手順

認定期間（３年間）が切れる約 2 ヶ月前に、PECS に登録されているメールアドレス宛てに PECS から連絡が届きます。
更新申請受付期間以外には更新手続きは出来ません。（更新ボタンが表示されません）
受付期間（認定期限の 2 ヶ月前から 3 ヶ月後まで）に更新手続きを行って下さい。
更新のお知らせが届いたら、次の確認事項を確認してから、PECS の認定申請をして下さい。

確認事項 ①　申請に必要な単位を取得していること。

●他の認定制度（薬剤師認定制度認証機構の認証を受けた認定制度で研修センター以外のもの）のシール（単位）の取り扱い：必要単位数の５割（認定の更新取得に必要な単位数３０単位のうち１５単位までを上限）

●単位が足りず更新申請ができない場合は、再び新規認定申請することになります。その場合は、認定期間終了日の 3 ヶ月後の翌日から申請が可能となります（認定期間中及び認定期間 3 ヶ月までは新規の申請不可）

確認事項 ②　2022 年 3 月 31 日までの単位（受講シール）は、必ず日本薬剤師研修センター発行の「研修手帳」または「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」に受講年月日、主催者等必要事項を記載の上、貼付していること。

確認事項 ③　他の認定単位（シール）を使用される場合、シール一枚につき、一通の証明文書が必要になります。

《注意》

2022 年 4 月 1 日以降の単位は、PECS での新規申請手続きの際、「使用する」を選択してください。
この操作を行わない場合には、その単位は計算できません。
認定申請に利用する単位がすべて、PECS 上に反映されてから、更新申請手続きを行ってください。

■ 更新申請方法の手順はこちら　→

■ 認定期間延長のお届けをされた方へ　→

※ 開く際は、この説明文をダウンロードしてからご覧ください。

自己研修や講師等の単位申請について

講師等（自己研修含む）の単位申請に関しても、各自 PECS での手続きが必要です。

※講師の単位申請には条件があります。
・講義時間が３０分以上のもののみ。
・講義内容についても制限が設けられていますので、ご注意ください。

申請料　⇒　一律 1,100 円
審査期間　⇒　申請登録と申請料納入完了後、2 か月程かかります。
＊審査承認通知は PECS で登録されたメールアドレスへ送信されます。

※なお、申請は講習会終了後に行ってください。事前の申請は単位として認められません。

■ 詳細や申請方法はこちら　→

※ 開く際は、この説明文をダウンロードしてからご覧ください。

研修認定薬剤師 認定薬剤師カード（ＩＤカード）発行申請について

新たな認定期間の認定薬剤師カード（ＩＤカード）の作成を希望する場合は、必ず認定確定メールまたは認定証到着後に申し込んで下さい。

■ 認定薬剤師カードの発行手順はこちら →

※ 開く際は、この説明文をダウンロードしてからご覧ください。

問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、下記、日本薬剤師研修センターの専用窓口までメールにてお問い合わせ下さい。

お問い合わせの前に、日本薬剤師研修センターホームページに掲載されている「認定手続き等の電子化（お知らせ）」、「よくある質問」をよくお読み下さい。多く寄せられるご質問と回答も掲載されています。

※記載されている内容については回答されませんので、ご注意下さい。

日本薬剤師研修センターホームページ： https://www.jpec.or.jp/

《日本薬剤師研修センターPECS 専用窓口》

pecs-info@jpec.or.jp

■お問い合わせに必要な情報

〇必須　①件名　②お問い合わせの内容　③氏名（フルネーム）と、氏名フリガナ

〇任意　①薬剤師免許番号
②郵便番号と住所（※勤務先の場合はその名称まで含めて記載してください）
③電話番号（※市外局番から、日中確実に連絡が取れる番号）

その他

・京都府薬剤師会ホームページでは、会員専用サイト→生涯学習館例（PECS・JSHP 等情報）→PECS 情報　に主に日本薬剤師研修センターからの情報をピックアップして掲載しています。